

して現金または物品の出納保管を取り扱うものである。たとえば出納員は、出納役または分任出納役に所属するが、当該出納役または分任出納役の補助者としてではなく、自己の名において現金を取り扱い、事後の引継に当っては、その責任の限界を現金引継書等により明らかにすることとしている。

国鉄においては現金および有価証券ならびに物品の出納事務については、内部牽制(けんせい)制度を採用し、現金および有価証券については、命令機関として会計長を、執行機関として出納役等を、物品については命令機関として物品出納長を、執行機関として物品出納役等を設け、それぞれの職務につき兼任を禁止するとともに、それぞれの責任の所在を明らかにし、もって現金・有価証券および物品の管理の完べきを期している。

なお現金出納職員は日本国有鉄道法第48条の規定により、現金の支払および受領に関し、物品出納職員は物品の引渡および受領に関し、それぞれ総裁を代理(法定代理)し、同法第48条の2の規定により、これらの出納職員が善良な管理者の注意を怠り、その保管にかかる現金または物品を亡失またはき損し、国鉄に損害を与えたときは、総裁は当該出納職員に対し、その損害の弁償を命じなければならないこととなっている。しかしながら、弁償を命ぜられた出納職員は、その責を免かるべき事由があると信ずるときは、弁償を命ぜられたときから起算して5年以内の場合にかぎり、会計検査院の検定を求めることができ、会計検査院において当該出納職員に弁償の責がないと検定したときは、総裁はその弁償の命令を取り消し、既納にかかる弁償金をただちに還付しなければならないこととなっている。

(渡辺耕一)

すいとたんか 出納単価 国鉄が使用する物品のほとんどは、貯蔵品勘定を通して受入れおよび払出の整理が行われており、その大部分は部外から購入されているが、その他に車両工場の製作貯蔵品・新製品・工事等に伴う撤去発生品その他諸取得品等があり、これらの購入その他によって受入れられる物品は、購入の時期・発生する時期あるいは発生事由等によって、同一品種品形のものでも、種々の受入単価が生じてくる。この場合同一品種品形のものに種々の単価があることは、物品事務取扱上いろいろ支障をきたすことが多いので、中央調達品中、甲種貯蔵品のうち特定の品種について、その受払単価を予定して定めたものが出納単価であり、これについて物品事務規程第12条は、「資材局長は一定期間内にし出納する貯蔵品について、同一品種の平均単価をもって、出納単価を定めることができる」と規定している。

1 設定の内容

貯蔵品は調達上の区分として、甲種貯蔵品を中央調達品・地方調達品に区分し、これをさらに貯蔵計画上の区分として、計画貯蔵品・非計画貯蔵品に分けている。

出納単価の定めてある物品は、甲種貯蔵品のうち中央調達品の計画貯蔵品を主として対象にしており、これを品種別にみると、石炭類は全品形について設けてあり、石炭類以外のものは中央調達品2万点のうち、レール類5点、付属品・分岐器・枕木類等1,415点、鋼材類998点、非鉄金属類6点、自動車用品類26点、油類51点、被服類608点、織物ゴム製品3点、車両用木材および合板101点、その他3点となり、合計3,216点で、その大半は線路用品が占めている。

なおこれを年間購入金額と、出納単価の定めあるものの受入金額について比較してみれば、つぎのとおりである。

昭和31年度購入金額	出納単価の定めある物品の受入金額
------------	------------------

中央調達品		
石炭類	254億円	254億円
車両	115億円	0
その他	468億円	294億円
計	837億円	548億円
地方調達品	118億円	
合計	955億円	548億円

すなわち購入金額に対し出納単価の定めある物品は、総額において57%を占めており、中央調達品の一般用品については64%を占めている。地方調達品は、現在のところ適用外になっている。

2 設定の必要性と利点

(1) 資材出納事務および準備要求事務の簡素化

ア 物品受払事務の簡易化 国鉄のように、ぼう大な品種品形を取扱う物品事務において、同一品種品形にいくつもの単価があることは、その出納事務に多大の労力を要することになるので、これを簡易化するために、一本建の予定受払単価を定め労力の軽減を図る。

イ 貯蔵品出納帳のカードックス採用効果の助長 出納単価を設定することにより、貯蔵品出納帳に受払のつどその単価を記入する必要がなくなり、いま一部に試行されている、カードックスの全面的推進を助長し、その寄与するところ大である。

ウ 準備要求額と決算見込額との差額整理および更正準備要求の省略 準備要求は出納単価の定めある物品については、出納単価が要求されるために、準備要求額と決算額は同一であり、需給差は握(準備要求額と決算額との差額、あるいは決算見込額との差額)の事務は不要である。したがって需給差にもとづく準備要求の更正、およびこれにもとづく再調達等の事務が省略される。

エ 単価のは数整理による計算事務の簡易化 出納単価を設定する場合はできうるだけ、は数のでない単価を設定することにより、計算事務・記帳事務が簡易化され能率化される。

オ 先入先出法および移動平均法等による煩鎖な整理の解消 出納単価を定めていない物品については、先入先出法または移動平均法によって受払の整理をしているが、出納単価の定めある物品についてはこの必要性がなく、したがって以上の受払に伴う煩鎖な事務が解消し、またこれによる誤りがなくなる。

カ 所要材料費の算出上の利点 出納単価によって、所要物品の所要材料費が容易に算定され、あらゆる計算の上に便宜を与える。

(2) 経営統制上の利点

国鉄における貯蔵品の受入金額は1,000億円を上回るものであり、仮りに1%の物価変動があったとしても、約10億というばく大な金額が絶対額において増減することになるが、物品単価が一定していない場合には、通達予算の前提となった物価に対する増減額のは握はほとんど不可能に近く、したがって合理的経営統制は不可能である。

一定の出納単価により、決算原価をは握するときは、その経費の過不足は、物量または質的な変更によるものであり、物価変動にもとづく過不足は、別に用品勘定の収支差額で明らかに計上されるので、価格差異と数量差異の分離ができ経営比較が容易となる。

(3) 標準経費または基準経費予算制度確立への寄与

国鉄の経営は現在の施設・業務機関および職員数等をもって、輸送価値生産のために要する原価はいかにあるべきかを握し、業務量に応ずる合理的原価統制を確立する必要がある。